

施設基準名称	届出受理番号	届出受理年月日	内容
情報通信機器を用いた診療に係る基準	第1号	令和4年4月1日	オンライン診療の適切な実施に関する指針に沿った診療体制を有しています。
機能強化加算	第165号	令和4年4月1日	健康診断の結果や保健福祉サービスに関する相談、夜間休日の問い合わせに対応する体制を有しています。
医療DX推進体制整備加算	第30号	令和6年6月1日	オンライン資格確認による取得した診療情報・薬剤管理情報等を実際の診療に活用可能な体制を有しています。
一般病棟入院基本料(急性期一般入院料2)	第602号	令和6年10月1日	各階病棟 常時入院患者の数が7又はその端数を増すごとに1人以上の看護職員（看護師、准看護師）が勤務しています。
救急医療管理加算	第46号	令和2年4月1日	法令に定められた医師、看護要員を配置し、救急医療を行うにつき充分な設備を有しています。
診療録管理体制加算3	第35号	平成18年4月1日	専任の診療録管理責任者を配置し、法令に基づく診療録の管理、情報提供を行っています。
医師事務作業補助体制加算1(20対1補助体制加算)	第25号	令和4年4月1日	法令に定められた専従の医師事務作業補助者を配置し、医師の負担軽減に資する体制を整備しております。
急性期看護補助体制加算(急性期看護補助体制加算25対1：看護補助者5割以上)・(夜間看護体制加算)・(看護補助体制充実加算2)・(夜間急性期看護補助体制加算：夜間50対1)	第6号	令和6年5月1日	法令に定められた看護補助者を配置し、看護師の負担軽減に資する体制を整備しております。
看護職員夜間配置加算(16対1配置加算1)	第8号	令和6年4月1日	常時3人以上の看護職員の夜間配置を行っています。
重症者等療養環境特別加算	第67号	令和6年4月1日	重症者等の容態を常時監視できる設備・構造上の配慮がなされた個室又は2人部屋の病床を有しています。
医療安全対策加算2・(医療安全対策地域連携加算2)	第40号	令和4年5月1日	医療安全管理部門に所属する専任の医療安全管理者が、医療安全管理委員会と連携しつつ、当院の医療安全に係る状況を把握し、その分析結果に基づいて医療安全確保のための業務改善等を継続的に実施しています。
感染対策向上加算2・(連携強化加算)	第2号	令和6年10月1日	感染対策チームを配置し院内感染の防止を行なっております。
データ提出加算(データ提出加算2)	第4号	平成24年10月1日	診療している患者様の病態や実施した医療行為の内容等について厚生労働省へデータを提出しております。
入退院支援加算(入退院支援加算1)・(入院時支援加算)	第90号	令和6年6月1日	退院支援計画に基づき退院に向けた総合的な体制により支援を行っております。
せん妄ハイリスク患者ケア加算	第11号	令和2年4月1日	せん妄に対するリスク評価を行い、その対策を行います。
地域医療体制確保加算	第9号	令和5年4月1日	救急搬送件数が年間2,000件以上あり、勤務医の負担経験及び処遇改善に資する体制を整備しています。
小児入院医療管理料5	第6号	平成28年10月1日	法令に定められた医師、看護要員を配置し、入院中の15歳未満の患者に対する診療体制を有しています。
地域包括ケア病棟入院料1及び地域包括ケア入院医療管理料1(地域包括ケア病棟入院料1)・(看護職員配置加算)・(看護補助者配置加算)・(看護補助体制充実加算3)・(看護職員夜間配置加算)	第20号	令和6年6月1日	在宅復帰支援等を行う機能を有し、地域包括ケアシステムを支える役割の病棟です。
入院時食事療養(Ⅰ)・入院時生活療養(Ⅰ)	第801号	平成14年5月1日	法令に基づいた給食施設、管理栄養士を配置しています。
心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算	第5号	令和2年4月1日	遠隔モニタリングに対応した体内植込式心臓ペースメーカー等を使用している患者へ適切な管理を行い、来院を促す体制を有しています。
がん性疼痛緩和指導管理料	第117号	令和6年5月1日	緩和ケアの研修を受けた保険医が計画的な治療管理及び指導を行い麻薬を処方します。
二次性骨折予防継続管理料2	第1号	令和4年4月1日	骨粗鬆症の治療による二次骨折の予防するために、法令に定められた専任の医師、看護師、薬剤師を配置しています。
二次性骨折予防継続管理料3	第2号	令和4年4月1日	骨粗鬆症の治療による二次骨折の予防するために、法令に定められた専任の医師、看護師、薬剤師を配置しています。
院内トリアージ実施料	第3号	平成24年8月1日	専任の医師、看護師が夜間休日または深夜に受診した患者に対し院内トリアージ基準に基づいて診療の優先順位付けを行います。
夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算(救急搬送看護体制加算1)	第5号	令和2年4月1日	救急患者受入体制が評価された項目です。専任の看護師を配置しています。
小児かかりつけ診療料2	第1号	令和4年4月1日	かかりつけ医として継続的かつ全人的な医療を提供する体制を有しています。
外来腫瘍化学療法診療料1	第5号	令和4年4月1日	外来化学療法専用のベッドを有する治療室ならびに専任の医師、看護師または薬剤師が緊急の相談に対して24時間対応可能な体制を有しています。
連携充実加算	第6号	令和4年4月1日	地域の保険医療機関及び保険医療機関と化学療法に関する連携体制を整備しています
ニコチン依存症管理料	第14号	平成29年7月1日	法令に基づいた担当の医師・専任の看護師を配置し禁煙治療を提供しています。
開放型病院共同指導料	第20号	令和2年9月1日	登録医になっているかかりつけ医が、当院の主治医と共同で治療を行えるために設けた病床を有しています。
がん治療連携指導料	第87号	平成23年11月1日	がん治療連携計画に基づく診療を提供し、計画を策定した病院へ診療情報を提供する体制を有しています。
肝炎インターフェロン治療計画料	第17号	平成22年4月1日	専任の医師を配置し肝炎患者の治療計画を作成し、インターフェロン治療を行う保険医療機関へ診療情報を提供する体制を有しています。
薬剤管理指導料	第51号	平成14年4月1日	医薬品情報室を有し、薬剤師が入院患者ごとに作成した薬剤管理記録により適切な服薬指導を行っています。
地域連携診療計画加算	第37号	平成28年10月1日	退院時または転院時に、その後の治療等を担う他の医療機関または介護サービス事業者等に対し、診療情報を文書で提供する体制を有しています。
医療機器安全管理料1	第10号	平成20年4月1日	臨床工学技士を配置し生命維持管理装置の安全管理、保守点検及び安全使用を行っています。
別添1の「第14の2」の1の(2)に規定する在宅療養支援病院	第5号	令和4年4月1日	緊急時の連絡体制や24時間往診・訪問看護できる体制を確保しています。
在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料	第1号	平成18年4月1日	在宅患者へ計画的な医学管理の下に月1回または2回以上の定期的な訪問診療を行っています。
検体検査管理加算(II)	第32号	平成26年6月1日	検体検査管理を行うための十分な体制を整備し、また法令に基づいた常勤の医師を配置しています。
時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト	第7号	平成24年4月1日	専任の医師を配置し、緊急の検査又は画像診断、急変時に対応するため体制を整備しています。

ヘッドアップティルト試験	第4号	平成24年 4月 1日	専任の医師を配置し、急変時の緊急事態に対応するための体制を整備しています。
小児食物アレルギー負荷検査	第6号	平成26年 6月 1日	小児アレルギーの専門医を配置し、経口摂取によるアレルギーの原因抗原の特定、耐性獲得の確認を行う検査を実施します。
C T撮影及びM R I撮影（16列以上64列未満のマルチスライスC T）	第105号	平成24年 4月 1日	当該撮影を行うにつき十分な機器及び施設を有しています。
外来化学療法加算1	第5号	令和 6年 10月 1日	化学療法を実施する為の治療室を有しており、専任の医師・看護師・薬剤師が配置されています。
無菌製剤処理料	第27号	令和 2年 4月 1日	無菌製剤処理を行う為の専用の部屋を有し、2名以上の薬剤師を配置しています。
心大血管疾患リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算及び急性期リハビリテーション加算	第5号	平成24年 4月 1日	リハビリテーションを行うための施設基準を満たし、心機能の回復、当該疾患の再発予防を図るために、心肺機能の評価による適切な運動処方に基づき運動療法等を個々の症例に応じて行っています。
脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）初期加算及び急性期リハビリテーション加算	第182号	令和 6年 4月 1日	リハビリテーションを行うための施設基準を満たし、日常生活における諸活動の自立を図るために種々の運動療法等を個々の症例に応じて行っています。また、言語聴覚機能に障害を持つ方に対して言語機能もしくは聴覚機能に係る訓練を行っています。
運動器リハビリテーション料（Ⅱ）初期加算及び急性期リハビリテーション加算	第163号	平成24年 4月 1日	リハビリテーションを行うための施設基準を満たし、日常生活における諸活動の自立を図るために種々の運動療法等を個々の症例に応じて行っています。
呼吸器リハビリテーション料（Ⅰ）初期加算及び急性期リハビリテーション加算	第4号	平成24年 4月 1日	リハビリテーションを行うための施設基準を満たし、呼吸訓練や種々の運動療法等を組み合わせて個々の症例に応じて行っています。
がん患者リハビリテーション料	第29号	平成30年 4月 1日	リハビリテーションを行うための施設基準を満たし、がんやがんの治療により生じた疼痛、筋力低下、障害等に対して種々の運動療法等を組み合わせて個々の症例に応じて行っています。
人工腎臓（慢性維持透析を行った場合1）	第71号	令和元年12月 1日	慢性維持透析を行うための施設基準を満たしています。（透析用監視装置の台数が26台未満）
導入期加算1	第55号	令和 2年 1月 1日	関連学会の資料等に基づき腎代替療法について患者ごとの適応に応じて説明を行っています。
透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算	第57号	令和 2年 2月 1日	月1回以上の水質検査を実施し基準を満たした血液透析濾過用の置換液を作成し使用しています。
下肢末梢動脈疾患指導管理加算	第41号	令和 2年 2月 1日	下肢末梢動脈疾患に関するリスク評価を行って指導管理を行っています。
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	第49号	平成14年 4月 1日	緊急事態に対応するための体制その他当該療養を行うにつき必要な体制が整備されており、当該療養を行うにつき必要な医師が配置されています。
医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術（胃ろう増設術）	第54号	平成27年 4月 1日	緊急事態に対応するための体制その他当該療養を行うにつき必要な体制が整備されており、当該療養を行うにつき必要な医師が配置されています。
輸血管理料II	第26号	平成28年 4月 1日	輸血管理を行うにつき十分な体制を整備しております。
看護職員待遇改善評価料52	第5号	令和 7年 4月 1日	地域で新型コロナウイルス感染症に係る医療など一定の役割を担う保険医療機関において、看護師等の賃金を改善するための措置を実施することを評価したものです。
外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）	第38号	令和 6年 6月 1日	医療分野で働く人材を確保し、給与を向上させるための取り組みとして医師や事務以外の医療従事者の賃金を引き上げるために導入されたものです。
入院ベースアップ評価料51	第1号	令和 7年 4月 1日	医療分野で働く人材を確保し、給与を向上させるための取り組みとして医師や事務以外の医療従事者の賃金を引き上げるために導入されたものです。
リハビリテーションデータ提出加算	第3号	令和6年10月1日	リハビリテーションに関するデータを継続的に厚生労働省に提出しています。
人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算	第31号	令和6年12月1日	人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算は、人工肛門等造設後の合併症等の予防のため、術前の画像診断や触診等により、腹直筋の位置を確認した上で、適切な造設部位に術前に印をつけるなどの処置を行います。
酸素の購入単価	第16881号	令和 7年 4月 1日	診療で用いる酸素の購入単価について九州厚生局に届出を行っています。